

「我が国の高等教育の将来像（中教審答申）の概要」

新潟大学

大学教育開発研究センター長 濱口 哲

早速ですが、最初に私の方からということでお話しさせていただきます。

今、お話ししましたように、「我が国の高等教育の将来像」というのは、昨年9月に審議の概要というものが出来、それから12月の20日だったと思うんですが、中間報告というものが出されました。その間、見てみますと、少しずつトーン等が変わっておりますけれども、おおよそのところは大体一貫したお話というような感じです。

おおよその内容を含んだ「審議の概要の要旨」というものがありますので本日資料として配付させていただきました。審議の概要の全文については、文科省の中教審のホームページの中にありますので、お読みいただきたいと思っております。

内容ですけれども、前書きがあって、「新時代の高等教育と社会」、それから、「新時代における高等教育の全体像」、3章としては「新時代における高等教育機関の在り方」、4章として「高等教育の発展を目指した社会の役割」、それから5番目が「取り組むべき施策」。こういう5章編成になっております。きょうのお話は、私の理解できる範囲ということもあって、4章が高等教育を社会でどういうふうに支えるかという部分で、大学がどうするというものではありませんので、4章を飛ばして、1、2、3、5章について概略をお話ししたいと思います。

まず背景のようなものですが、21世紀の日本の社会をどういうふうに理解するかということです。キャッチフレーズとしては「知識基盤社会」と言いたい。そこでは、知識がグローバル化する。さらにパラダイム変化を伴う知識の進展がある。そのときには幅広い知識と柔軟な思想教育に基づく判断が重要になって、さらに、ユニバーサルアクセスというか、性別や年齢を問わない参画の促進というのが進む。それで、そういう状況では、個々の高等教育機関ばかりでなくて、国の高等教育システムないし生活そのものの創造力のようなことが、今後国際競争の中では重要なんだというようなことが言えるとそのようなことが書かれています。

その中で、これは広い意味での高等教育ですが、高等教育の役割としてどういうことが書いてあるかというと、ある意味でなかなか格調が高いんですが、人格

の形成能力云々ということがありますがけれども、先見性、創造性、独創性に富み、指導的人材を養成確保するのが高等教育の役割となっています。それから、もう一つ強調しているのは、21世紀型市民をつくる。つまりそれぞれの分野で指導的立場にある人材を養成するというと同時に、21世紀型の市民というものを多数育成する。この多数というのが、また後でお話ししますが、今日の問題だと思っておりますけれども、多数育成するということです。

21世紀型市民というのは、何らかの専攻分野について専門性を有するだけでなく、これは昔から言われていることですが、幅広い教養と高い公共性、倫理性を有するという、だれも反対しないことが書いてあります。

そこで、2章の「新時代における高等教育の全体像」ですが、ここでの非常に重要なキーワードは、ユニバーサル段階にあると、今の日本の社会の高等教育の置かれている段階というのはユニバーサル段階に入っているということです。つまり、エリート段階、マス段階というようなことがずっと言われてきたわけですが、日本の高等教育の現状というのは、ユニバーサルアクセスの時代。それで、量的なユニバーサルアクセスというのが実現しているということを前提としてものを考えなきゃいけないということがまず第1に指摘されています。それで、そういう段階になったときには、例えば地域配置、つまり教育機会の均衡等から考えると地域配置というのも重要だし、人材育成の分野別構成というのも時代のニーズに合わせてきちんと考えていかなきゃいけないというようなことがあります。

ユニバーサルアクセスというのが非常に重要な多分キーワードだと思うんですが、皆さん御承知のとおりだと思うんですが、資料に出ている図を使って簡単に御説明したいと思います。これは18歳人口がどういふふうに変移してきたかというグラフです。これはいろいろなところで出てくる図ですので、皆さんごらんになったこととおありだと思いますが、一番端っこにあるのが現状で、大体現役志願率が55.7%で、大学進学率が短大を含めて49.9%、約半数の人が大学に進学するという状況だということです。

それで、トータルとしての大学進学者数は、実数としては今後は頭打ちもしくは少しずつ減っていくだろうということが見込みとしてあるということが非常に重要なこと、そのうちの場合によっては50%以上の人が、もう既に高等教育に入っているという状況だというのが重要な点だと思います。つまりこれまでの高等教育というのは、ある意味で右肩上がりということで来たわけですが、今後は拡大ということはもうないんだよということです。

これは今後の入学者数等の見積もりということになりますけれども、18歳人口の変動。これが18歳人口ですが、全志願者数というのが、平成19年度になると67万5,000人になる。それに対して入学者総定員というのは64万7,000人だけれども、実際の入学者数は67万5,000人で大体均衡する。つまりトータルとしては志願者と、それから入学者が均衡するということは、もちろんこれは入学者の間での競争がなくなるということではないんですが、要するに選ばなければどこか入学できる時代が来るということです。これがおそらく高等教育について一番大きな考えなければいけない問題だと思います。これはすこし余分な資料ですが、日本はいかに私立大の部分が大きいかが示されています。

高等教育を取り巻く環境ということで、ユニバーサルアクセスの問題が非常に大きな問題なんです。もう一つは高等教育の国際化の進展です。そうした状況で、ヨーロッパにしる、アメリカにしる、学位の国際的通用性というのをもう一度見直すというような動きがあるわけです。つまり大学を卒業したという学位も国際的な観点で質が保証されていなければいけない時代になりつつあるということです。

それから、もう一つは環境としては、情報通信技術の発達で、空間的、あるいは時間的な制約を受けない学習環境というものが整備されてきつつある。それに対して、じゃあ個々の高等教育機関はどういうふうに対応するかという問題です。

そういう新時代において、国は何をやるべきかということが答申には書かれている。そこには5つのことが書かれていて、これは私にはわかりやすいような、わかりにくいような気もするんですが、①高等教育のあるべき姿、方向性を提起し、②制度的枠組みの設定や修正を行い、③質の保証システムを整備し、④高等教育機関、社会に対していろんな情報を提供し、⑤財政支援しますということで、ある意味では非常に当たり前のことが書かれているんですが、後々のことを読むと、要するに外枠としての制度的枠組みと、それから質の保証システムというものを国がやる。それで中身というのは個々の高等教育機関でやるんですよというようなことを意味しているように見えます。それが読み過ぎなのかどうかはよくわかりません。

そういう意味で、「新時代における高等教育の全体像」としてどういうようなことを考えなきゃいけない

かということ、ユニバーサル段階での量的な面というのはもういいんだと。それで、今後は質的な充実である。そうすると質的な充実の中では、各学校種ごとの個性、特色を明確にする。つまり大学、短期大学、高等専門学校、それから専門学校などの各学校種ごとにそれぞれの位置づけ、それから役割というものを明確にして、それぞれが何をやるかということをはっきりさせなきゃいけないということです。もう一つは、各学校種の中において、つまり大学なら大学という学校種の中で、それぞれの大学が個性、特色を明確化する。つまりすべてのキーワードは個性、特色の明確化です。別の言い方をするとそれぞれの機関ごとの方針というか、意思というものをはっきりさせる。横並びではだめですよという趣旨に見えます。

そこで重要になるのは、それぞれの教育機関ごとに実質的にいろんなことを考えてやっていくということになるわけですが、そのときに高等教育の質をどうやって保証するかということ。それが一番重要なんだということです。その場合の質というのは何かというと、ここに書いてある単に研究の質とか、大学教員の質とか、学生の質とか、そういうことではなくて、トータルな、つまり教育課程の内容、水準、学生の質、教員の質、研究者の質、環境整備、それから管理運営、そういうことすべての総体に対して、それを高等教育の機関の質ととらえて、その総体について保証するような、そういうシステムをつくらなきゃいけないと言っています。そこで、そのために何をするとやっているかということ、「事前と事後の評価の適切なバランスによる質の保証」、つまり、今までは設置認可のときの非常に厳しいのに対して事後評価というのはそれほどでは無かったわけですが、数年前から、先生方もよく御理解されているように、事後の評価、認証評価であるとか、自己評価であるとか、第三者評価であるとか、いろいろな事後評価というものに少しずつ比重が移っている。つまり事前と事後の評価の適切なバランスによる質の保証をしなきゃいけない、ということです。そこで、具体的なことがその下に書いてあります。

ここは大学ですから、大学というのは何かということ、大学はやっぱり高等教育機関の中核だとされています。高等教育の中核をなすべきもので、学術の中心として深く真理を追求する。専門の学芸を通じ研究する場所であるということが、それはある意味では明快に述べられているということです。したがって、その意味で大学教育は、技能や知識の修得のみを目的とするのではなくて、人格的な発展の礎を築くためのものであるという基本的特性を明確にすることが重要である。これは文字どおりまじめに考えると、大学人としては非常に重い課題だということになりますけれども、全人格的な発展の礎を築くということが大学に課せられた高等教育の中核としての使命だということになります。

さらに、社会貢献というのが第3の使命だということが強調されます。これはたしか中間報告の後加わったものであるという気もするんですが、教育研究、国際協力、公開講座、産学官連携の、その教育と、研究に加え、社会貢献、社会貢献は第3の使命で、それが高等教育の中核としての大学ということに関係があるということになります。

以上を踏まえ、大学の機能としてどういうことがあるのかということが、箇条書きで答申の中に書かれています。①世界的研究・教育拠点、②高度専門職業人養成、③幅広い職業人養成、④総合的教養教育、⑤特定の専門的分野の教育・研究、⑥地域の生涯学習機会の拠点、それから⑦社会貢献機能という7つが書いてあります。

この点、マスコミ等では大学の種別化をねらってというような言い方になるわけですが、ここに書かれていることは、各大学は、種別化ではなく、保有する幾つかの機能、つまりこの7つの機能のうち、それぞれの高等教育機関、大学として、どの部分を重くし、どの部分を軽くするかというのは、それぞれの個性特色のあらわれということになるわけですが、それに基づいて機能別に分化していくのが大学の機能ということになります。つまり大学の機能としては多種多様で、個々の大学は、その中でそれぞれはどのような大学になっていくかということ、それぞれの高等教育機関、大学として決めてやっていかなければならないというようなことが書いてあります。

ここまではある意味で総論ですが、新時代における高等教育機関の在り方、各高等教育機関の質の向上についての考え方という部分に移ります。それで、これはある意味で大学とは何かということになりますが、大学に対して社会というのは大学の自主性を尊重しなければいけない、それが大学というものに対する本質的な要請であるということが書かれている。ただし、社会との関係としては、社会が大学の自主性というものを尊重するけれども、大学にはそれであるがゆえに自律的に時代や社会の期待にこたえていく「知性」というのが求められる。そういうことで社会と大学との間のある種、双方向の関係があるのだということです。また、高等教育の中核として大学があるということの意味が、多少この辺にも書かれているわけですが、高等専門学校や専門学校、それから企業内教育、その他多様な機関による人材育成というのは、大学の役割を土台としてこそ最も効果的におさまる、大学というのは、そういう公共的使命というものを担っていることが強調されています。そのために、大学というのはきちんとした出口管理というものをしなきゃいけないということが書かれている。そこで、出口管理が一番明らかなのが学位。それで、グローバル化ということ踏まえた上で言えば、学位というものには国際的

用性というのが要求されますということになります。その学位は、学士、修士、博士、いろんな学位があるわけですが、そういう国際的通用性がある大学教育を確立していかなければいけないということです。

そのためにどうするかですが、従来は大学というのは学部、学科、研究科といった組織に着目した整備が行われてきた。しかし、今後は学士、学位中心というか、教育の中心の観点から、学士、修士、博士、専門職学位といった学位を与える課程、プログラム中心の考え方に大学の組織というものを再整備していく必要があるということが言われる。このあたりは、これは後の話になりますけれども、本学のいろいろな改革をどういうふうに位置づけるかということに関わる考え方だという気がします。

あともう一つ、教員組織に言及しています。この部分は、新聞などに取り上げられていましたけれども、少なくとも答申で書かれていることでは、助手という立場を教育研究を主たる職務とする助手というものと、補助をする助手というものを二分するというような格好にするという提案がなされているということです。さらに、教育組織については、講座制であるとか、学科目制であるとか、いろんな規定があるわけですが、そういう規定を撤廃して、教育組織の編制というのは、各大学で自由に設計できるようにする方がいいということが述べられています。

以降、学士課程から順番にいろんなことが書かれていますので、さっと見ますけれども、学士課程の目的は何かというと、的確な判断力を打ち出すことができる人材育成だというようなことが書かれていて、教養教育、専門教育等のあり方を総合的に見直して再構築しなきゃいけない。それから、先ほどの大学のどこに重点を置いた教育をしていくかという大学のタイプ分けからすれば、さまざまな個性、特色を持つ学士課程教育というものに分化していくのだ。そして、それも一つの、かなり大ざっぱな分け方としては、総合的教養教育型の学士課程と、専門教育完成型の学士課程があって、総合的教養教育型で言えば、21世紀型市民の育成を目指して教養教育と専門基礎教育を中心として主専攻・副専攻の組み合わせでやっていく。それで、その場合、専門教育の完成という観点から言えば、修士や博士課程もしくは専門職学位課程の段階で専門教育は完成する。そういうことを明確にした総合的教養教育型の学士課程というのが1つあり得るし、ある意味でその対極としては専門教育完成型の学士課程、それは学問分野の特性に応じてそういうものがあるだろうということですが、学士課程の段階で専門教育を完成させるもの、そういう概念を分けて考える方がいいのではないかというようなことが書いてあります。

ここで教養教育と専門教育という古くて新しい話を書いてあるわけですが、教養教育について言われていることは、共通の知的技法、それから人間のあり方へ

の洞察、それから理解の涵養、そんなことが教養教育の目的だというふうに書かれていますが、非常に目新しいというわけではないかもしれません。それから、専門教育については、これは先ほどの繰り返しですが、学士課程段階中心に完成させる内容と、修士専門職学位段階を中心に完成させる内容の具体的な仕分けが必要だ。つまり従来、大学が専門教育で成り立っているという漠然としたイメージがあるわけですが、専門教育の何をどこまでやるかということについて明確な意図を持ってプログラム編成をすることが必要だということが書かれているというふうに理解できます。

その上で、内容に関して言えば、教養教育と専門教育は不可欠だという従来のことが書かれていて、学問分野別にコアカリキュラム、そういうものを通じて学士課程教育を確立する。それから、常に最近では特に強調されますが、単位制度の実質化、つまり十分な学習量の確保の問題です。これは十分な授業時間という意味ではなくて、学習者、つまり学生のラーニングの時間というものを十分確保した単位制度の実質化というものをやる。そういう制度が必要であることが述べられています。

それで修業年限の問題等について改めて整理した上で、課程中心の設計が必要であることが、これはずっと繰り返し述べられているだろうと思います。それで、そういう意味で言えば、学士課程教育の修業年限というのは、いろいろ考えようがあるだろう。つまり学位の国際通用性を確保するということと、単位制度の実質化、つまり単位がちゃんとしたものであるということとを十分留意した上でということの前提がありますけれども、4年での卒業というのに加えて修士、博士、専門職学位と接続した多様な学習経路というものを検討する可能性がある。例えば総合教養教育学科の学士課程教育の場合だとすれば、学士課程3年修了で大学院進学というようなことを積極的に活用した経路というものを考える必要がある。それから、専門職、専門教育完成型であるとするれば、4年から6年の間で分野の特性に応じた修業年限というものをきちんと定めて、目標というものに対してどうするかということが明確な学士課程をつくるということが書いてあります。

それで、大学院教育についても、深い知的学識を涵養する教育を行う。そこで、それぞれの学士課程と大学院課程での接続のことを踏まえれば、大学院課程のそれぞれの課程、大学院によっていろいろ役割、目的が違うわけで、それをあくまで自己整理して、つまり目的、役割を明確にして、そして教育課程の組織的展開を図る、つまりきちんとしたカリキュラムのもとで大学院を行うというのが大事だということです。それで、そのためには学士課程教育との役割分担というようなことを明確にして、学生、教員の流動性云々というようなことが書かれています。つまり、大学院教育の基本的な課題としては、各大学院の機能の明確化と、

それから学士課程との接続の問題、それから大学院教育の実質化、つまりカリキュラムとしての大学院教育の実質化のために大学院教育のあり方をいろいろ検討する必要があることが述べられています。

修士課程には3つの目的がある、研究者養成と高度専門職業人養成と「21世紀型市民」の高度な学習需要への対応というようなことが書かれていて、ここで言われていることも体系的に実施コースワークを重視した大学院になっていかなければだめですよということです。体系的な教育課程を編成、明確な役割と目的のもとに体系的な教育課程を編成することが大事だということが繰り返し述べられています。

博士課程についても、体系的な教育課程ということが強調されているんですが、それと同時に博士号取得者のキャリアパスというものにこたえる工夫というのが各大学は必要だ。一律の研究者養成という博士課程だけではなくて、いろんな意味でのキャリアパスを考えた体系的な博士課程、教育課程というものが必要ですというようなことが書かれています。専門職学位については、ロースクールができています、MBAとか、MOTとか、公共政策、教員養成での創設・拡充が必要だということが述べられているということです。

最後に、高等教育の将来像に向けて取り組むべき施策というのが、早急に取り組むべき12の提言というのが書かれています、これはたしか資料の7ページにもありますので、大体今のお話をまとめたような格好になっているんだろうと思いますけれども、そんなようなことが書かれているということです。

それで、いずれにしろ「我が国の高等教育の将来像」ということで、比較的当然と言えば当然なことがたくさん書かれているわけですが、ただ、幾つかの点では非常に重要なことが書かれていた。つまり教育課程の明確化と、それをシステムとしてどう保証してやっていくかというようなことが今後問われていることが書かれているわけで、恐らく本学を含めた高等教育機関の、この部分、この答申を考えずに今後いろんなことをやるというのは多分不可能なんだろうというふうな感じがいたします。私は、読む立場で、つくった人ではありませんので、こういう読み方でいいのかどうかわかりませんが、これでご紹介の責を果たしたということにしたいと思います。

もし、ここでご質問を受けても、多分私は答えようがないんですが、もし何かご発言ありましたら受けたいと思います。

■質問

言葉の問題だと思われるけど、大学の博士課程のところで、キャリアパスの何とかとか、要するに具体的にどういうことを大学に説明しているのかわからない。

■答え

従来の大学院の博士課程を出た者が行くところは、いわゆる我々の大学教員養成もしくは研究者養成でした。ただ現実には博士課程を持った学生が社会に受け入れられていく道というのはもっとなければいけないし、あるはずなので、それに対応した、ある種、意図を持って博士課程というものの内容の多様性もふやす工夫が必要だというような趣旨だと私は理解します。

■質問

1つ教えていただきたいんですけども、スライド出ていますので、これで話をしますと、創造性豊かな優れた研究云々と書いてあって、そういう研究者をつくるんだということがもし目的だとすれば、多様性を各大学が持ってやりなさいと言っているんですが、そんなに多様性というのは出てくるんでしょうか。これがよくわからない。結局行き着くところは、これを目標としているのであれば、そんなに大きく変わらないんじゃないですかという気がするんですけど、どうでしょう。

■答え

的確に答えられるべき立場では多分ないんだろうと思うんですが、多分基本的には創造性豊かな研究開発能力を持った人を研究者と定義すれば、そのとおりだと思いますけれども、その研究者としてのトレーニングを受けた人が、現実の社会の中で生きていく道というのはいろいろある。だからそれをある程度意識したキャリアパスの多様化にこたえる工夫が必要だ。だから本質は多分変わらないと思うんです。ただ、私の理解、これはかなり現実としては困難だと思うんですが、例えば博士課程においても体系的な教育課程を編成するというのもう少し我々としては明確にする必要があるのかなということだと思うんです。

■質問

おっしゃることはよくわかるんですけども、要するに多様化した特色のあるという話がよく言われますので、そうすると、99、100ある大学は、全部特色のある大学になるということになると、それはもうみんなベクトルがあっち見たりこっち見たりして収斂しきれなくなるような状況になるのかわからないという気がするんですね。それよりも、こういう目標をやるのであれば、この目標をもって、それぞれのところで考えましよう。何か特色を出せ出せと言うのじゃなくて、それがみんなが同じようなことでもいいような気もするんですね。実績が上がればそれでいいような気がするんですが、余りにも特色特色ばかり言って、何かちょっと実がないのかなという気は私は最近して仕方がないんです。その辺のところをちょっとお聞きしたんです。

■答え（補足）

研究面でもすぐれた研究を大学として育てたい。と

にかく卓越した研究拠点というのは新潟大学、脳研究所1つなものですから、そういったすぐれた具体的な拠点をもっとつくった方がいいのではないかと必要なのではないか。そういう基本的な考えで特色を作ることでできるのではと思います。しかも新しい研究分野には二通りあるわけですね。伝統的な研究分野、それは本当に追及していく。それからまた新しい分野を、全く従来の分野にこだわらない、それを放って別な分野に取り込んでいって、それで新しい分野を見極めるといったような積極的な姿勢も必要だろう。しかもそれを大学として支援していったらどうか。そういう意向です。

それで、超域研究機構と言うことに本が気宇は取り組んでいる訳で、新しい分野の対策の部門を創生科学研究分野、それから社会的ニーズにこたえるような新しい分野の開発を社会貢献研究分野ということで、平成15年度でございまして、15ほど一応選定をいたしました。それで、中期目標の期間中に30人の教員定員を配置しようではないか。それはもちろんそのプロジェクトの発展のぐあいに合わせてです。

15のプロジェクトは、文系から理系、医系、歯系、全体的にわたっておりますけれども、中間的な報告がまだいただいておりますが、研究機構に所属してプロジェクトを組んでいらっしゃる研究者の方々、教員の方々の業績が時々新聞なんかに出て、大変心強く思っております。

■質問

大学の数を大幅に減らす、〇〇ぐらいに減らすとか、そういうような思い切った答申というのにも必要じゃないかと。

■答え

それは本来ここにいるべき文科省の課長さんが答えるべきことなんでしょうと思いますが、ただ、私として思うのは、専門学校を含めれば7割5分から8割の同時代世代の人間が一応高等教育を受けているという世の中というのは一応評価するんだろうと思います。それで、それを評価した上で、それぞれのセクターで何をしていくかということを考えなさいというのが多分ここでの言われていることで、従来型の大学生というイメージで、日々授業をし、試験をしていく立場としては、確かに私個人も一体大学生として適性のある人がどれぐらいの数、来ているのかなと思わないことでもないんですが、ただ、新潟大学としては、全体7割から8割の学生が何らかの高等教育を受けるという世の中の中で、それに対してどういうふうに寄与していくのか。高等教育機関である大学としてどういうふうな寄与の仕方をするかということを探ることが重要なのかなというふうに思います。

■質問

教育人間科学部の教員です。

この答申の読み方にかかわって、修士課程とか、博士課程とか、学士課程のあり方について、答申のことは、よくわかったんですけども、先ほど来の質問で、大学の淘汰熾烈化と言われて、あるいはこの答申の中では国立、私立の対等化ということも言われていまして、多分、スライドで7つ機能についてのところがあつたと思うんですが、それを見ていただくと、それは全体としてこういう機能があるんだけど、今後はそれぞれの大学の判断でどこに重点を置くかを決めるということになっていて、きょうのスライドになつたんですけども、国立大学と私立大学の役割分担を書いてあつて、ある程度マトリックスが、この答申から読み取れると思つていまして、だとすると新潟大学は、そのマトリックスのどこに存在して、これからどこに向かおうとしているのかということが課題になっているというふうには思うんですけども、それは後の学長のところで議論の機会があるんでしょうが、濱口先生としては、マトリックスをどう読んで新潟大学をどう評価されているのかお聞きしたいんですが。

■答え

おそらく後で学長がお話しになることと私の個人的な感想が違うとまずいので言わないというのが……

■長谷川

どうぞ言ってください。(笑い)

■答え

多分固いことを言えば、新潟大学というのは、かなりいろんなことをやらざるを得ない大学なんだろうなというイメージがあつて、つまり世界的研究拠点でない学校、それを目指さないのかというと、目指さなきゃいけない。それから、高度専門職業人養成だつてやらなきゃいけないし、いろんなこと全部やらなきゃいけない大学という特色を持った大学なのかなと。それで、それは地域拠点という観点でいえば、新潟地域としての高等教育の拠点、どこかに大学というのは地域のそういう知的ストックを集積する場所だというようなことを書いてあるわけで、そういうことから考え

ると、新潟大学の置かれている地理的条件みたいなことも踏まえれば、ある意味でももちろん重点の置き方というのはある程度あるんだろうと思うんですが、ある程度は遍くやることを一つの特徴とする大学にならざるを得ないというような気もしております。非常に曖昧なお答えで申し訳ありません。

■質問

大学では答えにくい質問だということはわかつて、ご質問、もう一つ二つしたいんですけども、高等教育をめぐるっては、文科省系列のこういう政策と、あと内閣府の科学技術振興会議があつて、後者の系列の方は、この答申でははっきり出ていないんですが、国際的競争力に資するための新しい知識の創造のために大学は積極的に貢献せよという方向での政府の政策というのはあるんですけども、それに対してはどう考えているのか。特にそうなるとカレッジマネジメントとか、大学というもの、それは相当深刻な問題になって、どの基礎研究とか、どの応用研究にどのぐらいの金を配分して、いつごろ成果出して、それで貢献するのかという、相当潜在的な力というのは必要だと思つたんですね。その点については、知らないという立場でしょうか。それも含めて学長に聞きたいなという気もあるんですが、あるいはさらに濱口先生にもお聞きしたいんですけども。

■答え

学長がきょう何をお話しになるか、私まだ知りませんので、学長の方からお答えがあるというのは、私がここで言うのは言えないと思います。ただ、私個人で感じているところでは、やはり新潟大学は新潟大学としてある程度の戦略性というのは必要であると考えます。それ以上のことは私は余り考えていませんし、学務担当という私の立場としては当面考えなくていいのかなと思つていて、今はその程度でお許してください。

それではここでいい折ですので、学長のお話に移らせていただきたいと思います。